大阪府エコイベント開催マニュアル

２０２１（令和３）年３月

大阪府　環境農林水産部　エネルギー政策課

|  |  |
| --- | --- |
| 改定版数 | 第　６　版 |
| 制定日 | 平成１７年　３月３１日 |
| 改定日 | 令和　３年　３月１１日 |

目次

p.１　　１　趣旨

p.１　　２　対象となるイベント

p.２　　３　取組項目、実施手順

p.３　　４　チェックリスト

p.６　　５　参考情報

**１　趣旨**

　大阪府では「[大阪府環境管理基本方針](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/osakafu_ems.html)」や「[ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/tyounaikeikaku27_3.html)」を策定し、あらゆる事業において、地球温暖化対策をはじめとする環境配慮の取組みを推進しています。府が開催するイベント等府民啓発事業についても、各種施策の普及や啓発のために有効である反面、様々な要因により環境負荷が発生し得るため、その開催にあたっては、環境に配慮した取組みを積極的に進める必要があります。

　そのため、府が実施するイベント等府民啓発事業が環境に配慮したものとなるよう、配慮事項をまとめた「大阪府エコイベント開催マニュアル」を策定し、環境負荷の低減を図ることとします。

　また、府が補助または後援するイベント等のほか、府民や事業者・団体等が実施するイベント等においても、環境に配慮した「エコイベント」となるよう、このマニュアルの趣旨を踏まえて環境に配慮した取組みを検討・実施していただくことを想定しています。

**２　対象となるイベント**

　このマニュアルの対象となるイベントは、不特定多数の参加者を対象として開催する式典、行事、会議、催し（シンポジウム、研修会、講演会、展示会等）などで、府が主催又は共催、もしくは府が構成員となる実行委員会が開催するイベントのうちその実施に府が主体的に関わるものとします。

　また、府が補助または後援等するイベント等についても、環境に配慮した取組みが検討・実施されるよう、所管部局において本マニュアルを活用または参照することを想定しています。

**３　取組項目、実施手順**

**（１）取組項目**

　本マニュアルでは、下記５つの項目に取り組むこととしています。

**（１）自然環境及び生活環境保全に関する配慮**

**（２）CO２の削減及び省資源の推進（気候変動適応策を含む）**

**（３）廃棄物の３R、適正処理及びプラスチック対策**

**（４）交通手段における環境配慮**

**（５）参加者への意識啓発及び情報提供**

各項目における取組内容は、「基本事項」と「配慮事項」に分類しています。

「基本事項」・・・全てのイベントにおいて、原則として実施する事項。

「配慮事項」・・・可能な範囲で実施することが望ましい事項。

なお、「基本事項」であっても、イベントの内容や開催条件などによっては取り組むことができない又は取り組む必要がない場合もあります。

また、各項目の取組内容の一部は、環境省の「イベントにおける環境配慮ガイドライン」（2019年9月、以下「環境省GL」という。）の記載事項を参照しています。環境省GLは、大規模イベントの事例や、ISO20121等の認証制度等の関連情報を紹介しており、参考となります。

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf>

**（２）実施手順**

本マニュアルでは、府主催のイベントとして実施（検討）が必要と考えられる取組内容と、参照すべき[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の取組内容記載箇所を記述しています。府がイベントを主催する場合は、本マニュアルのチェックリストを活用して、環境配慮の取組みを計画し、実施してください。

このほか、イベントの内容や規模等に応じて、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)その他の参考情報を活用して、詳細な取組内容の検討をしていただくことが望ましいと考えられます。

イベントにおける取組内容は計画（Plan）を作成して共有し、実施（Do）の記録を残し、効果を評価（Check）して、次回もしくは類似イベントの改善につなげる（Action）といったPDCAサイクルを確立することが有効です。詳細は[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【3-1基本的な考え方】を参照ください。

**４　チェックリスト**

以下のチェックリストを活用して、環境負荷削減または環境配慮の取組み内容を検討し、実施してください。

このほか、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の以下のリスト等を参照ください。

【運営・調達に当たっての基本的事項】

【環境配慮チェックリスト】（全体的な取組）（運用面の取組）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **趣旨** | **取組項目** |
| **（１）**  **自然環境及び生活環境保全**  **に関する配慮** | イベントの開催による環境への負荷は避けなければなりません。  そのためには、イベントの企画段階から、会場周辺の自然の保全や生態系の維持、生活環境保全などに配慮する必要があります。  イベントの開催にあたっては、環境には可能な限り手を加えず、やむを得ず手を加える場合はその影響を最小限にします。また、影響を与えてしまった場合は、その復元に努めます。 | **基本事項**   * 会場は既存施設を優先する。 * イベントに伴い発生する排水、騒音、振動、臭気により周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、設備の適切な選定や配置、公害防止対策を講じる。 * 喫煙・ポイ捨て禁止、ふん害防止など地域の公共空間に適用される規制条例に配慮する。 * 植樹や生物の放流などを行う場合は、地域固有の生態系のかく乱を生じたり、特定外来生物を拡散したりしないよう、適切な配慮を行う。 * 自然環境内では保護区域や保全生物を把握し、むやみに立ち入ったり採取したりせず、指導者や管理者の指示に従う。 |
| **配慮事項**   * 来場者・物品搬出入の経路が周辺地域に影響を及ぼさないよう検討し、適切な配慮を講じる。 * 生活環境等に影響が及ぶ可能性のある地域の住民や自治会等に対して、開催日時や環境対策、主催者連絡先等の情報を提供し、問合せや苦情に対しては丁寧に対応するなど、地域との適切なコミュニケーションを図る。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **趣旨** | **取組項目** |
| **（２）**  **CO2の削減**  **及び**  **省資源の推進**  **（気候変動**  **適応策を**  **含む）** | イベントでは、様々な要因によりエネルギーや資源が消費されます。照明や空調などエネルギー機器の省エネや、再生可能エネルギーの活用など、イベントの脱炭素化、省資源に向けた取組みを実施します。  また、物品やサービスの提供についても、環境に配慮したものを優先します。  気候変動適応策として暑さ対策を講じます。 | **基本事項**   * 想定来場者数や感染症対策等を考慮し、適切な規模の会場や設備を設定する。 * 省エネ・省資源について、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【環境配慮チェックリスト】を参照する。 * 【府主催の場合】物品またはサービスの調達は「[大阪府グリーン調達方針](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/greenchotatsu.html)」の判断基準を満たすものを選択する。 * 【府主催の場合】チラシなどの印刷物は「[大阪府グリーン調達方針](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/greenchotatsu.html)」の「納入印刷物」分野の規定により再生紙を使用し、環境配慮印刷とする。 * 暑さ対策として、日陰や空調の準備、水分補給設備、WBGT（湿球黒球温度）計測値による屋外活動の規制、情報周知や救護体制の確立などの対策を講じる。（[大阪府暑さ対策情報ポータルサイト](http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/atsusataisaku.html)参照） |
| **配慮事項**   * 太陽光発電や風力発電、車や発電機へのバイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーの導入を検討する。 * 電力を調達する場合は、再生可能エネルギー100%、もしくは再エネ電源比率を保証しCO2排出係数の低い電力供給メニューを選択する。 * ガスの利用が必要な場合、都市ガスが利用できる場合は、LPガスよりCO2排出量が少ない都市ガスを利用する。 * CO2排出削減クレジットの購入や寄付等により、CO2排出のオフセット（相殺）を行う。 * オンライン開催や、配布物の電子データ共有、SNSによる情報発信など、人の移動や印刷物配布を伴わない啓発・周知手法を検討する。 * 【府以外の主催の場合】物品またはサービスの調達は「大阪府グリーン調達方針」または[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【共通ガイドライン】【品目別ガイドライン】への準拠に努める。 * 【府以外の主催の場合】チラシなどの印刷物は、再生紙の利用と環境配慮印刷に努める。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **趣旨** | **取組項目** |
| **（３）**  **廃棄物の3R、**  **適正処理及び**  **プラスチック対策** | 多くの人が集まるイベントでは、多量の廃棄物が発生する可能性があります。  イベントを開催する際は、使い捨ての物品や、再使用できない物品の購入・配布を控えるなど、３Rを推進します。　また、やむを得ず発生した廃棄物は適正処理します。  海洋プラスチックごみ対策、食品ロスの削減にも努めます。 | **基本事項**   * 資料等、配布物、飲食（食ロス対策）、廃棄物対策について、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【環境配慮チェックリスト】を参照する。 * 発生した廃棄物は、産業廃棄物または一般廃棄物の区分に従い、法令に基づき適正処理（保管・運搬委託・処理委託）を行う。   （法令事項確認先）  一般廃棄物＝開催地市町村に確認する。  産業廃棄物＝府もしくは所管政令市に確認する。 |
| **配慮事項**   * ごみステーションには担当者を配置し、分別指導や、周辺のごみの散乱防止に努める。 * [大阪府リサイクル認定製品](http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/recycle-products/index.html)を活用する。 * マイボトルやマイ容器を持参する参加者の利便性のため、給水場所や、マイボトル・マイ容器を利用できる店舗等を設けることを検討する。 * カトラリーや包装材等は最小限にするとともに、プラ代替素材（木、紙、バイオプラ製品等）の活用を検討する。 * ごみ拾いをイベントの一部に組み込むなど、プラごみ問題の啓発を兼ねて散乱ごみの回収に努める。 |
| **（４）**  **交通手段**  **における**  **環境配慮** | イベントは、多くの人が様々な交通手段を用いて集まります。  　大気汚染や地球温暖化の主な原因の一つである自動車の利用を極力減らせるよう、電車やバスなどの公共交通機関を利用できる場所に会場に設定し、交通による環境負荷の低減を図ります。 | **基本事項**   * 公共交通機関の利用を最大限考慮して会場選定する。 * 交通対策について、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【環境配慮チェックリスト】を参照する。 * 【府主催の場合】納入物品の配送にあたっては低公害車等の使用を求める「[グリーン配送](http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/haigasu/green_index.html)」を実施する（契約履行条件とする）。 |
| **配慮事項**   * 農産物や木材などは地域産のものを選定し、輸送に伴うCO2排出削減に努める。 * 共同配送などにより、輸送に伴うCO2排出削減を検討する。 |
| **（５）**  **参加者への**  **意識啓発及び情報提供** | 環境に配慮した「エコイベント」とするためには、主催者や関係者だけでなく、参加者が環境意識を持つことが必要です。  　イベントで取り組んでいる環境配慮の内容を説明するとともに、主催者の意図や姿勢を広くアピールすることにより、参加者の理解を得、環境配慮の行動を呼びかけます。 | **基本事項**   * 情報発信・コミュニケーションについて、[環境省GL](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/pre/guide_201909.pdf)の【環境配慮チェックリスト】を参照する。 |
| **配慮事項**   * 国や地域のキャンペーン（「５ 参考情報」参照）の時期や内容を確認し、効果的な啓発を検討する。 * 来場者の意識変化や行動促進効果についてアンケートを取って啓発効果を分析し、効果的な啓発に活用する。 |

**５　参考情報**

**主な環境キャンペーン**

|  |  |
| --- | --- |
| 環境月間、環境の日（環境基本法） | 6月（環境の日：6月5日） |
| 生活排水対策推進月間（大阪府）  大和川水質改善強化月間（国土交通省、大阪府等） | 2月 |
| 関西夏のエコスタイル（関西広域連合） | ５～１０月 |
| 海ごみゼロウィーク（全国キャンペーン） | 5月30日～6月8日 |
| おおさか海ごみ・プラごみゼロ作戦（大阪府等） | ５～６月 |
| 海の月間（国土交通省） | ７月 |
| ３Ｒ推進月間（環境省）、おおさか3Rキャンペーン（大阪府） | 10月 |
| 関西冬のエコスタイル（関西広域連合） | １２～３月 |
| 地球温暖化対策デー（大阪府） | 毎月16日 |

**参考情報リンク集**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分野 | 情報 | URL |
| 全体的事項 | 大阪府環境管理基本方針 | <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/osakafu_ems.html> |
| 環境保全 | 生物多様性普及啓発冊子、外来生物啓発リーフレット（大阪府） | <http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/seibututayousei/kensyu.html> |
| 騒音対策マニュアル（大阪府） | <http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/oto/pamphlet.html> |
| CO2削減  省資源  暑さ対策 | ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン | <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/tyounaikeikaku27_3.html> |
| 大阪府グリーン調達方針 | <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/greenchotatsu.html> |
| グリーン購入ネットワーク エコ商品ネット | <https://www.gpn.jp/econet/> |
| 大阪府暑さ対策情報ポータルサイト | <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/atsusataisaku.html> |
| 交通 | 大阪府グリーン配送 | <http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/haigasu/green_index.html> |
| 3R  適正処理  プラスチック対策 | 産業廃棄物の処理（大阪府） | <http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/report/> |
| 大阪府リサイクル製品認定制度 | <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjunkan/recycle-products/index.html> |
| 一般廃棄物の処理について（大阪市の場合） | <https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000369368.html> |
| おおさかプラスチックごみゼロ宣言（大阪府） | <http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/kaiyoplastic/index.html> |
| リユース食器ネットワーク | <https://www.reuse-network.jp/case/> |